

令和7年5月1日  
都市整備局都心再生課

「街づくり協議指針の一部改正について」に対して  
寄せられた御意見について

街づくり協議指針の一部改正について、令和7年2月20日から同年3月21日まで意見公募したところ、計5件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見と、それらに対する本市の考え方について、別紙にとりまとめましたので、公表いたします。

御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚くお礼申し上げます。

別 紙

| 意見の概要   | 意見に対する対応方針又は考え方   |
|---|---|
| <p>大型スーパーが必要</p> <p>新横浜はイベント会場とオフィス、住宅が混在するエリアかと思いますが、住民のための環境が少ない。特にスーパー。高級スーパーや、鮮度が悪く品数の少ないコンビニのようなスーパーはあるが、安いスーパーがない。住民は通常他のエリアまで買い物に行っている。大倉山や北新横浜等。新横浜エリアに、鮮度の高く安いスーパーがあると、住民も住みやすくなると思う。</p>  | <p>新横浜北部地区街づくり協議指針では、</p> <p>1. 趣旨の整備目標の中で「都心にふさわしい商業業務施設の集積を図ります」とし、建築物用途に「商業業務」等を位置づけており、建築計画等がある際には、この指針をもとに横浜市と事業者が協議を行っています。</p> <p>事業者との建築計画等の協議を行う際は、頂いたご意見をお伝えするなど、地域の方々のニーズに応じていけるよう引き続き取り組んでいきます。</p> |
| <p>デパートなどの大型商業施設</p> <p>立ち寄った人が滞在したくなる施設が必要。新横浜にはイベント会場が多くある割に、それ以外の施設がない。</p> <p>「ついでに買い物」とか、「折角だから夜ご飯もここで」という雰囲気がない。用が終わったらすぐに帰る雰囲気。イベントエリアとオフィスエリアが混在していることが原因と思う。もっと、大型デパートなどがあれば、外から訪れた人も滞在しやすくなるし、ビジネス街で働く人たちも買い物をして帰るなど、便利が増すと思う。</p>                              | <p>新横浜北部地区街づくり協議指針では、</p> <p>1. 趣旨の整備目標の中で「都心にふさわしい商業業務施設の集積を図ります」とし、建築物用途に「商業業務」等を位置づけており、建築計画等がある際には、この指針をもとに横浜市と事業者が協議を行っています。</p> <p>事業者との建築計画等の協議を行う際は、頂いたご意見をお伝えするなど、地域の方々のニーズに応じていけるよう引き続き取り組んでいきます。</p> |
| <p>JR 横浜線に新しい出口が必要</p> <p>JR 横浜線の新横浜駅出口が少ない。混む。イベントごとがあると、横浜線新横浜駅はものすごく混む。入場規制も発生する。平日にこの入場規制が発生すると、新横浜で働く人たちは帰りづらい。住民も移動しづらい。新しい出口があると、その周辺にお店も増えると思うので、ビジネスも潤う。また、極端な人込みも解消することができる。場所は、新横浜駅の小机側のエリアがよいと思う。工事詰め所あとや、パチンコ屋の駐車場がある。駐車場を大型立体駐車場にして、併設して出口を作れば、人通りも増える。</p> | <p>ご意見については、所管部署にお伝えしました。JR 新横浜駅の混雑緩和と利用者の利便性向上については、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議など、あらゆる機会をとらえてJR 東日本に対し、働きかけを行っています。</p> <p>なお、街づくり協議制度は、建築計画等がある際に、指針をもとに横浜市と事業者等が協議を行うものです。制度の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。</p>                 |

|   |  |
|---|--|
| <p>横浜線線路下に“地下道”建設を<br/>or 階段東西にエレベーター設置を<br/>新横浜一丁目（南西側）方面へは50～60<br/>段の階段（難所）を超え又はぐるっと遠回<br/>りして尚スロープや階段。こちら側にはエ<br/>レベーターもありません。車椅子やベビー<br/>カーはもちろん歩行者や自転車もたいへ<br/>ん。人口も増えています。<br/>JRや横浜市はバリアフリー化へ。地下<br/>道建設又はエレベーター設置をして下さ<br/>い。</p> <p>（※）意見に添付された図は次ページに図<br/>1として掲載</p>  | <p>ご意見については、所管部署にお伝えし<br/>ました。新横浜の全体的な歩行者ネットワ<br/>ークについては、今後、まちづくりにおけ<br/>る中長期的な課題として検討してまいり<br/>ます。</p> <p>なお、街づくり協議制度は、建築計画等<br/>がある際に、指針をもとに横浜市と事業者<br/>等が協議を行うものです。制度の趣旨をご<br/>理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| <p>横浜線が一丁目⇔二丁目を分断していま<br/>す。<br/>線路下に道路新設・今ある地下道の整備を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①は不便で危険。①の拡幅又は②のどこか<br/>に道路を新設、人も車も安全な一丁目⇔<br/>二丁目へ</li> <li>・一丁目南側から③付近に駅前への地下通<br/>路建設</li> <li>・④「新横浜陸橋」下に新たな通路建設でエ<br/>レベーター利用の改善を。<br/>南北両側階段の全面修理で安全な階段<br/>を。</li> <li>・⑤一丁目⇔篠原口への歩行者通路の整備<br/>で明るい街へ</li> <li>・“車優先”の「環状二号線」が分断する一<br/>丁目南北間⑥に“横断歩道”の新設を</li> <li>・⑦岸根交差点 いつまで放置ですか。<br/>スクランブル化・エレベーター新設等で<br/>歩行者交通弱者も安心して渡れる街へ</li> </ul> <p>（※）意見に添付された図は次ページに図<br/>2として掲載</p> | <p>ご意見については、所管部署にお伝えし<br/>ました。新横浜の全体的な歩行者ネットワ<br/>ークについては、今後、まちづくりにおけ<br/>る中長期的な課題として検討してまいり<br/>ます。</p> <p>なお、街づくり協議制度は、建築計画等<br/>がある際に、指針をもとに横浜市と事業者<br/>等が協議を行うものです。制度の趣旨をご<br/>理解いただきますようお願いいたします。</p> |

図1

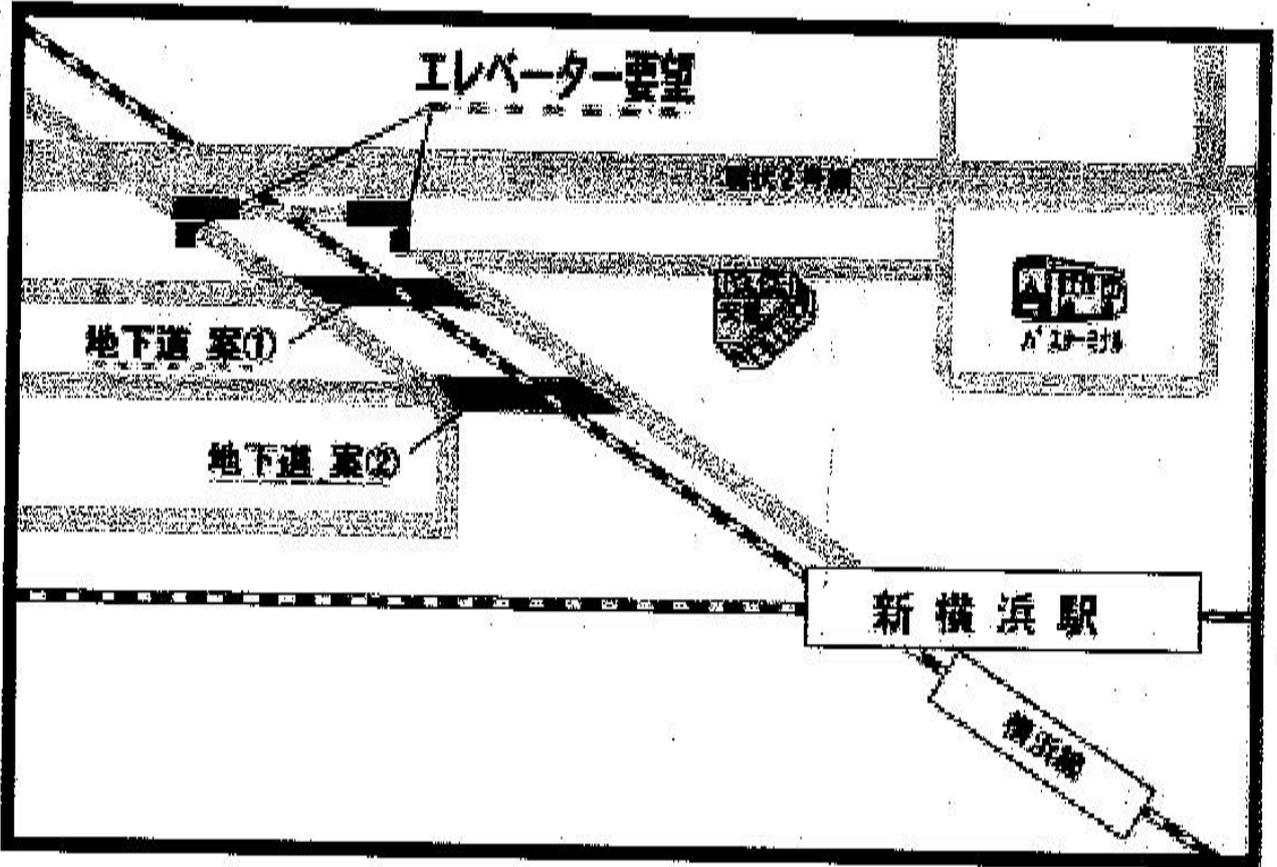


図2

